

2019年3月22日

協定不動産会社様 各位

ジェイリース株式会社

2019年ゴールデンウィークに伴う口座振替依頼書のご提出期日について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月～5月にかかる大型連休に伴い、口座振替依頼書によるお客さまの引落口座登録の処理に必要な稼働日が確保できないため、弊社への口座振替依頼書ご提出期日を繰り上げる必要がございます。つきましては4月の口座振替依頼書の弊社必着期日を下記の通りとさせていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 口座振替依頼書 弊社必着期日 **2019年4月17日(水)**
2. 必着期日と初回引落日について
3月24日～4月17日到着分・・・5月27日 初回引落対象
4月18日～5月24日到着分・・・6月26日 初回引落対象
※不備返却などで口座登録ができない場合はこの限りではありません。
3. 代位弁済振込日程および資金送金日については別途ご案内資料でご確認ください。

以上

ご不明点は、弊社 各担当支店までお問い合わせください。

URL: <https://www.j-lease.jp/company/office>